



図書館だより

発行:九州看護福祉大学附属図書館
〒865-0062 熊本県玉名市富尾 888 番地
TEL 0968-75-1840 FAX 0968-75-1873

学生生活関連図書の紹介<レポート・論文・卒業研究>



マジ文章書けないんだけど 朝日新聞ベテラン校閲記者が教える一生モノの文章術

前田安正著／大和書房 2017
請求記号:816||Ma26

「が」と「は」の使い分け、主語と述語の関係といった文章の基礎の基礎から明快に解説されています。読む人が誤解しない、疲れない、わかりやすい文章の書き方が紹介されています。



学生のレポート・論文作成トレーニング スキルを学ぶ 21 のワーク 改訂版

桑田てるみ著／実数出版 2015
請求記号:816.5||Ku98

本書は4つのパートに分かれており、レポートや論文作成について段階的に学べるようになっています。



マンガでわかる統計学

高橋信著／オーム社 2004
請求記号:417||Ta33

統計学の基礎から応用まで理解できるように、マンガと文章と例題でわかりやすく解説されています。同シリーズには本書の他に、回帰分析編、因子分析編があります。

他にもレポートや論文、卒業研究に関する図書を多数揃えていますので、ぜひご活用ください。

図書館の利用について

4月から導入した自動貸出返却機ですが、利用者の多くの方に使っていただいています。37号では、質問が多かったことを中心に自動貸出返却機の利用方法をご紹介します。

ポイント1:画面操作をする前に図書をガラスの上に置く。

置いたら、貸出や返却の処理が終わるまでガラスから離さない。

画面の操作後に図書を置いたり、操作の途中でガラスから離したりすると、図書の情報が読み取られず、正しく処理が行われません。

ポイント2:最初の画面に戻ったら、貸出や返却の処理は完了。

すばやく処理が終わるため、再び処理をしてエラーになった相談が多いです。特に返却の場合は、レシートを出さないことが多いので、終わったのかわかりづらいようです。貸出や返却の処理は、最初の選択画面に戻ったら処理は完了していますのでご安心ください。



ポイント3:延長するときは **延長** を選ぶ。返却をして貸出はできない。

返却して再度貸出しようとするができない、といった相談も多いです。図書館システム上、返却した図書を同じ人がすぐに借りることはできません。延長したい時は、必ず延長の処理をしてください。

ポイント4:返却した図書はブックラックへ。

返却処理をした図書は、自動貸出返却機の隣にあるブックラックに置いてください。
※返却処理をしていない図書は絶対に置かないでください。



レンタルツタヤ DVD 教員おすすめ作品

6月は社会福祉学科のおすすめ作品です。

家族や地域、動物との絆を描いた作品、昭和の家族を描いた作品等を選んでいただきました。

※借受ができなかった場合は、別の作品となります。

<6月前半>

- *小さいうち (2013年)
- *おにいちゃんのハナビ (2010年)

<6月後半>

- *母と暮せば (2015年)
- *星守る犬 (2011年)



お知らせ

○年間購読雑誌バックナンバー増刊号の貸出について

2017年年間購読雑誌の増刊号が貸出できるようになりました。図書館2階の雑誌棚の上に配架している増刊号は、貸出ができますのでご活用ください。

※増刊号は自動貸出返却機が使用できませんので、手続きの際はカウンターにおこしください。

増刊号の一例



○単位修得試験に伴う延長開館について

単位修得試験に伴い、下記の日程で図書館の延長開館を実施します。ぜひ、ご活用ください！

7/24(火)~8/3(金)平日の開館時間：9時00分~20時00分

○夏期特別貸出について

下記の期間より夏期特別貸出を実施します。期間中に借りられると、通常の貸出期間より長く図書を借りることができます。

実施期間 8月8日(水)~9月14日(金)

返却日 9月28日(金)

※返却日が8月8日以降の場合、上記期間中の返却期限内に延長の手続きをすれば、延長後の返却日が9月28日となります。返却できない場合は必ず延長をしてください。延長方法は裏面に掲載しています。また、大学に來られない方は、学外からでもPCやスマートフォンを使ってWebで延長ができますよ。

※ 開館時間・休館日について ※

6・7月の開館時間・休館日は、次のとおりです。

平日 9:00~19:00

土曜日 9:30~18:00

日曜日・祝日 休館

【日曜日・祝日以外の休館日】

6月：26日(火)

7月：日曜祝日以外全て開館

話題の本



健康で文化的な最低限度の生活

柏木 ハルコ 著

小学館 2014年

図書館2階コミックコーナー

日本国憲法第25条第1項「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」この条文は多くの方が学校の社会科で学習し、覚えている方も多いのではないのでしょうか。

憲法がタイトルとなっている本作は、生活保護を題材とした作品です。主人公の新卒公務員、義経えみるは福祉事務所に配属されます。そこでみえるは、失業と貧困による自殺、倒産による借金生活、DVで離婚し親の介護も抱えるシングルマザーといった生活保護の現場を目の当たりにします。しかし、悪戦苦闘しながらも、一人ひとりの生活と事情をみつめていきます。